

2024年7月20日

## 奨学金支援制度導入について

この度当社では、従業員の経済的・精神的な負担の軽減を図るため、奨学金返還支援制度を導入することになりましたのでご周知ください。

### 記

導入日時：2024年8月1日（木）

対象者：正社員

支援内容：以下就業規則より一部抜粋します。

#### (奨学金)

第5条 本規程に定める奨学金とは、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専修学校の入学又は修学を支援するために貸与する奨学金をいう。

#### (奨学金返還支援額)

第6条 会社は、支援対象者の奨学金返還を支援するため、返還額の一部を手当として支給する。

2 手当の額は、月額10,000円とする。ただし、本人の奨学金返還月額を超えての支援は行わないものとする。

3 欠勤、休業、休職中などの勤務していない日、期間については支給しない。

4 手当の支給又は代理返還は、原則毎月行うものとする。

株式会社SEVEN SEAS

東口 正義

以上